

農業機械導入 助成事業

規模拡大等により

コスト低減または農作業の安全
に取り組む農業者を応援します!!

事業対象者	本体価格(税抜)	助成金額
農業者(個人) および 農業法人等	250万円以上	25万円

事業対象者

農業者、集落営農組織、農業法人、等

ただし、行政、大企業および行政・大企業が出資する法人は助成対象外となります。

募集期間

令和3年10月1日
~令和3年10月22日



本募集にあたりましては、助成金の総額に上限を設定させていただいております。そのため、上限を超える多数の申請を受け付けた場合、助成制度が受けられないこともありますので、十分ご理解いただいたうえで、申請いただきますようお願いいたします。本事業は、行政が実施する補助事業ではありませんのでご注意ください。税務上の取扱いにつきましては、個別に税理士等にご確認ください。

詳しくは、お近くのJAまで
お問い合わせください

事業実施主体：茨城県信用農業協同組合連合会



令和3年度

農業機械導入助成事業

募集のご案内

… 募集期間 …

募集期間は、令和3年10月1日から令和3年10月22日とします。

… 助成要件 …

規模拡大等によりコスト低減または農作業の安全に取り組んでいること。

… 対象物件 …

購入により導入する農業機械を対象とします。ただし、本体価格(税抜)が250万円以上の農業機械(汎用性のある軽トラック・フォークリフト、農業用施設等は対象外)に限ります。なお、消費税は助成対象外とします。また、助成決定前に事業費の支払い・事業の着手は認められません(事前着工不可)。

行政から補助金の交付を受け、または受ける予定がある物件は対象外とします。

	事業対象者	本体価格(税抜)	助成金額
助成内容	農業者(個人) および農業法人等	250万円以上	25万円

なお、複数物件での助成申請は不可とします(ただし、トラクターとロータリーなどはコスト低減の取組みの上で必要な附属品として複数物件とはいたしません)。

… 応募の流れ …

JAへ
助成申請

申請書の
確認・審査

助成
結果通知

助成金の
請求

助成金の
交付